

# 危険物給油取扱所

## 予防規程の一部変更

( 年 月 日認可 なお下記以外は変更なし)

会社名 \_\_\_\_\_

給油取扱所名 \_\_\_\_\_

(組 織)

第\_\_条 当所における安全管理を円滑かつ効果的に行うため、次のとおり保安の役割分担を定めなければならない。

◎ 所 長 氏 名 \_\_\_\_\_

◎ 危険物保安監督者 氏 名 \_\_\_\_\_

免状種類/交付番号

保安(義務)講習受講日 年 月 日

◎ 職務代行者 氏 名 \_\_\_\_\_

免状種類/交付番号

保安(義務)講習受講日 年 月 日

○ 危険物取扱者・従業員 所定の見やすい箇所に名前を掲示する。

(危険物施設の点検)

第\_\_条 危険物施設の構造及び設備等を適正に維持管理するため、別に定めるところにより点検を実施しなければならない。

2 \_\_\_\_\_を点検責任者として定め、前項の点検を実施しなければならない。

(自衛消防隊)

第\_\_条 所長を消防隊長とし、全従業員を隊員とした自衛消防隊を編成して火災等災害時の即応体制を整えておくものとし、その編成及び任務分担は、次のとおりとする。

自衛消防隊長(氏名 \_\_\_\_\_) 災害活動全般の指揮及び災害の拡大防止に関すること。

通報・連絡班(氏名 \_\_\_\_\_) 消防機関への通報、所内・所外関係者への連絡、消防隊の誘導、情報の提供。

避難・誘導班(氏名 \_\_\_\_\_) 顧客を敷地外に避難、誘導。

消火応急措置班(氏名 \_\_\_\_\_) 初期消火、流出油防止措置。